

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課 戸籍年金担当

個人情報ファイルの名称	戸籍情報総合システム	
行政機関等の名称	別海町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健生活部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	本人の戸籍情報の確認、証明書の発行のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 筆頭者、6 続柄、7 その他	
記録範囲	戸籍異動届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 別海町総務部総務防災・基地対策課	
	(所在地) 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 2 8 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 6 月 1 7 日